

- 地方創生先行型交付金（平成26年度補正予算）により、都道府県及び市町村による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援。
- 交付金を活用してCCRCに関連する事業を行う自治体は、笠間市（茨城県）、南魚沼市（新潟県）、都留市（山梨県）、長崎県※各自治体の地方創生型交付金の実施計画書を「CCRC」または「ccrc」で検索した結果。
- 交付金の主な用途としては、構想の実現に向けた研究・検討、ニーズ調査、地方移住支援、空き家等の活用に関するものが挙げられる。

笠間市（茨城県）：笠間モデル創出事業

事業概要	経費内容	費用（千円）	指標値
<p>平成12年を境に継続して減少している人口・超高齢化に対応した新たな街（多世代交流型コミュニティの形成）と都市部と本市の新しい関係（観光ではない相互往来の関係性の確立）を構築するため、笠間版CCRCの検討・推進及びシェアタウン戦略の具体化に向けた取組みを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官及び住民連携による基本計画の作成及び実行に向けた研究、実施事業者とのマッチング等に係る経費（共同研究、整備拠点の調査及び基本設計、マーケティング等委託） ・暮らし方の提案につながるパイロット事業の実施経費 ・事業研究会講師招聘経費、研究会等に伴う旅費 ・事業費総額13,000千円 	4,960	CCRC事業に対する民間事業所（施設整備・運営希望事業所）問合せ件数：3件

南魚沼市（新潟県）：南魚沼版CCRC推進事業

事業概要	経費内容	費用（千円）	指標値
<p>地域資源や人材を有効活用しながら健康に老後を過ごすプログラムを研究し、域外の都市部の高齢者を市内に受け入れ、都市部から地方への人の流れを促進し、新たな仕事や雇用を創出しようとするもの</p> <p>また、移住者の知識や才能を地域で活かしてもらおうプログラムの調査・開発を行うもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会委員報償費及び費用弁償、需用費 ・移住のニーズ調査、地域に適合した移住プログラムの研究・開発調査委託料 ・お試し居住プログラムの実施 ・お試し居住者補助 ・協力事業者（大学含）・個人への負担金、謝礼 	10000	ニーズ調査によるお試し居住者の募集人数 10人

都留市（山梨県）：C C R C推進事業

目的	経費内容	費用（千円）	指標値
<p>都留市の地域資源を活かした大学連携型C C R C構想を実現し、新たな雇用の創出と、都市部からの人口流入および交流人口増加等による地域活性化の好循環を創出するため、有効な施設候補地とその周辺エリアの効果的なまちづくりデザインを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設候補地及び周辺エリアのまちづくりデザイン提言 ・建設候補地周辺の地域特性分析等 ・C C R C実現に向けた構想の検討 等の経費 	5,000	策定した構想をもって、実現に向けた検討・交渉を行った渉外件数：10件

長崎県：新・ながさき暮らしU Iターン促進プロジェクト

目的	経費内容	費用（千円）	指標値
<p>都市部から本県へのU Iターンを促進するため、首都圏における本県専用相談窓口の設置など相談・情報発信体制を強化するとともに、住まい・仕事・暮らしやすさに関する受入環境の充実、大都市圏で今後急増する高齢者の移住を促進するため、官民による推進協議会を立ち上げ、県外からの高齢者の移住促進による地域の活性化をめざす「ながさき型C C R C」の導入の検討を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏への専用相談窓口の設置や移住相談会の開催など相談・情報発信体制の強化、 ・移住推進体制の充実と市町との連携強化 ・長崎への移住を希望する方を対象とした会員制度の創設 ・長崎ゆかりの方々による移住希望者の紹介キャンペーンの実施 ・キャンピングカーによる居住体験の実施 ・空き所有者向け相談会など空き家バンクの充実支援 ・クラウドファンディングによる起業等の支援 ・地域サポート体制の構築 ・「ながさき型C C R C」の導入を検討する推進協議会の新規立ち上げ、開催、モデルの検討 	62,119	移住相談窓口を介した本県への移住者数 150人

地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）の概要

地方創生先行型

経済対策に関する 内閣総理大臣指示

しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組みを通じて地方の活性化を促す



※この他、地域消費喚起・生活支援型の交付金を交付

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

対象事業

- ① 地方版総合戦略の策定
 - ② 地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業
- メニュー例：U I J ターン助成等

運用の基本スタンス

地方公共団体が事業設計を自由に行うこととするとともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やP D C Aの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金

基礎交付：人口、財政力指数等に基づく配分

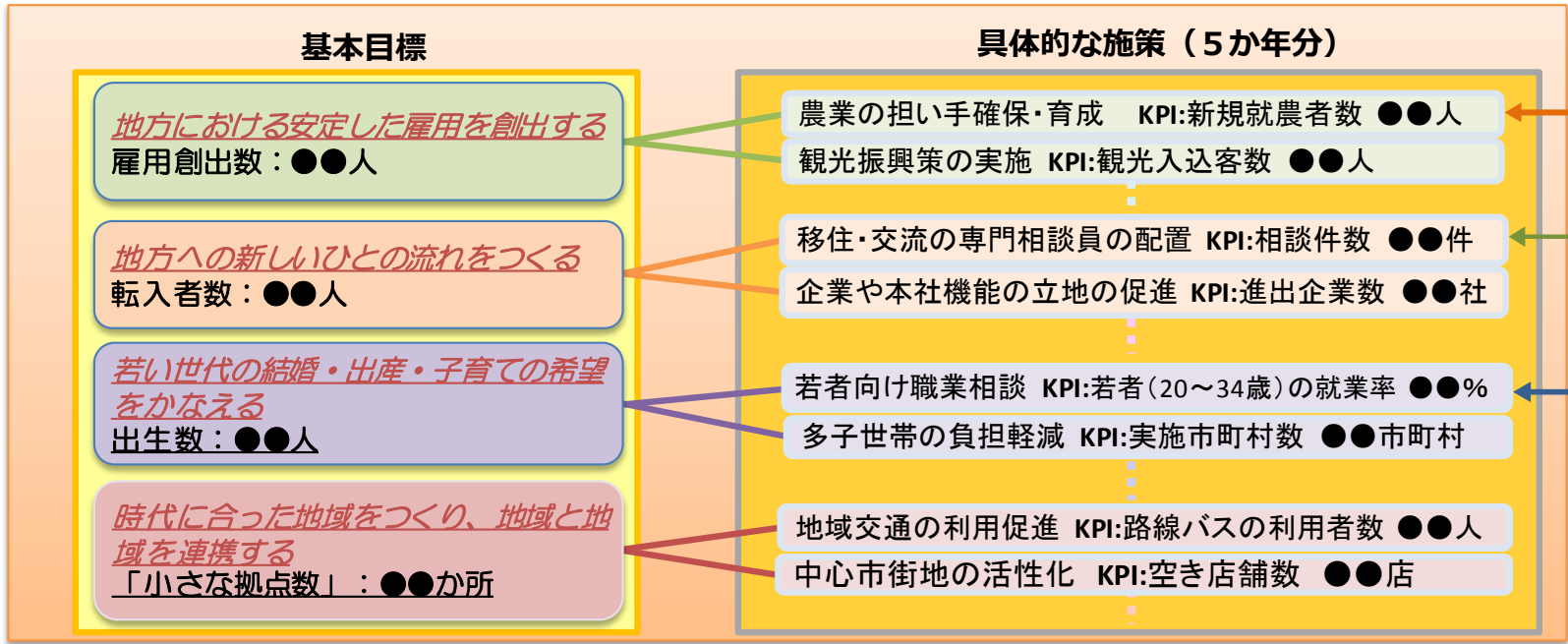
上乗せ交付：地方版総合戦略に基づく事業など内容の優れたものに対して配分

交付の考え方

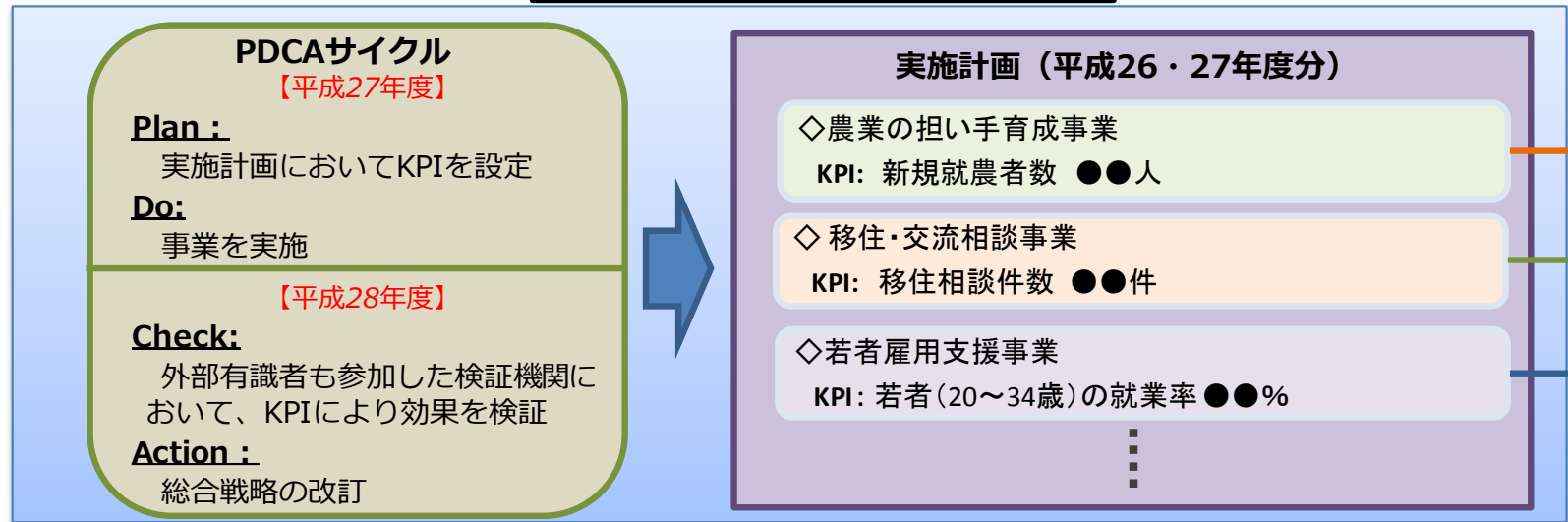
タイプ		交付の考え方
地方創生 先行型 1,700億円	基礎交付 1,400億円	1. 都道府県及び市町村の配分比 4 : 6 2. 以下の点を踏まえ、交付 <ul style="list-style-type: none"> ① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③ 財政力指数 ④ 就業（就業率）、人口流出（純転出者数人口比率）、少子化（年少者人口比率）の状況に配慮（現状の指標が悪い地域に配慮）
	上乗せ交付 300億円	以下の点を踏まえ、交付 <ul style="list-style-type: none"> ① 政策5原則等からみた事業等の内容（メニュー例への対応を含む） ② 地方版総合戦略の策定状況

地方版総合戦略と地方創生先行型交付金の関係

地方版総合戦略【平成31年度までの5か年】



地方創生先行型交付金



平成27年度策定の総合戦略により確認

（国により確認）

策定の総合戦略に盛り込む

※上記の目標や指標は、地方公共団体の事例に基づいたものであり、これを義務付けるものではない。